

「新市建設計画」新旧対照表

頁	項目	新	旧
表紙		<p data-bbox="651 564 1025 619">新市建設計画</p> <p data-bbox="712 1214 987 1294">五泉市・村松町 平成27年7月変更 五泉市</p>	<p data-bbox="1480 564 1854 619">新市建設計画</p> <p data-bbox="1529 1214 1778 1302">五泉市・村松町 (加える。)</p>

頁	項目	新	旧
目次	IV 基本目標に基づく基本計画	1. 思いやりと健康を大切にすまち (1) ~ (3) (略) (4) <u>障がい者施策の推進</u> 17 (5) (略)	1. 思いやりと健康を大切にすまち (1) ~ (3) (略) (4) <u>障害者施策の推進</u> 17 (5) (略)
	V 新市における県事業の推進	1. 事業の推進 31 (削る。)	1. 事業の推進 31 2. <u>新市における新潟県事業(再掲)</u> 31
6	I 序論 3. 計画策定の方針	(2) 計画の期間 この計画における基本計画は、平成18年度から平成 <u>32</u> 年度までの <u>15</u> カ年を計画期間とします。 財政計画は、計画的な財政運営を図る指針として平成18年度から平成 <u>37</u> 年度までの <u>20</u> 年間とします。	(2) 計画の期間 この計画における基本計画は、平成18年度から平成 <u>27</u> 年度までの <u>10</u> カ年を計画期間とします。 財政計画は、計画的な財政運営を図る指針として平成18年度から平成 <u>32</u> 年度までの <u>15</u> 年間とします。
16	IV 基本目標に基づく基本計画 1. 思いやりと健康を大切にすまち	(1) 健康増進・介護予防の推進 急速な高齢化の進行により、 <u>超高齢化社会が到来し</u> 、65歳以上の高齢者が3割を超えています。そして、 <u>認知症や寝たきりになる高齢者が増加し</u> 、それに伴う財政需要も増大することは避けられません。 そのため、生活習慣病の一次予防と二次予防が必要となります。 (略)	(1) 健康増進・介護予防の推進 急速な高齢化の進行により、 <u>超高齢化社会が到来します</u> 。 <u>平成27年には、65歳以上の高齢者が3割を超えることが予測されます</u> 。そして、 <u>認知症(痴呆)や寝たきりになる高齢者が増加し</u> 、それに伴う財政需要も増大することは避けられません。 そのため、生活習慣病の一次予防と二次予防が必要となります。 (略)

頁	項目	新	旧
		<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>近年、共働き世帯の増加や核家族化などから、3歳未満児保育、長時間保育、一時保育や子育て相談などの多様なサービスの提供が求められています。</p> <p>そのため、市民参加による<u>子ども・子育て支援事業計画</u>や<u>母子保健計画</u>に基づき、各種の子育て支援の充実を図ることが重要となります。</p> <p>(略)</p>	<p>(2) 子育て支援の充実</p> <p>近年、共働き世帯の増加や核家族化などから、3歳未満児保育、長時間保育、一時保育や子育て相談などの多様なサービスの提供が求められています。</p> <p>そのため、市民参加による<u>少子化対策行動計画</u>に基づき、各種の子育て支援の充実を図ることが重要となります。</p> <p>(略)</p>
17	<p>IV 基本目標に基づく基本計画</p> <p>1. 思いやりと健康を大切にすまち</p>	<p>(3) 地域福祉の推進</p> <p><u>団塊の世代が高齢期を迎えることで、今後、高齢化が急速に進んでいきます。</u>そのような中、現在の公的サービスだけでは十分に支えることができない状況が予測されます。そこで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民やボランティア・NPO(民間非営利団体)と協働して、共に生活できるまちづくりを目指す必要があります。</p> <p>そのためには、地域福祉計画の策定が必要であり、同計画及び<u>健康増進計画</u>等に基づき各種事業を実施していくことが重要です。</p> <p>(略)</p>	<p>(3) 地域福祉の推進</p> <p><u>少子高齢社会を迎え、新市における高齢化率は25%を超え4人に1人が65歳以上の高齢者となり、今後も増加が予想されます。</u>そのような中、現在の公的サービスだけでは十分に支えることができない状況が予測されます。そこで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民やボランティア・NPO(民間非営利団体)と協働して、共に生活できるまちづくりを目指す必要があります。</p> <p>そのためには、地域福祉計画の策定が必要であり、同計画及び<u>保健福祉計画</u>に基づき各種事業を実施していくことが重要です。</p> <p>(略)</p>

頁	項目	新	旧																
		<p>(4) <u>障がい者施策の推進</u></p> <p>身体や知的、精神に<u>障がい</u>のある人が、<u>障がい</u>のない人と同じように、地域社会の中で生活できるノーマライゼーションの理念の実現に向けた地域社会づくりが必要です。</p> <p>そのためには、<u>障がい者計画</u>に基づき総合的な<u>障がい者</u>施策を推進することが重要となります。</p> <p>(略)</p>	<p>(4) <u>障害者施策の推進</u></p> <p>身体や知的、精神に<u>障害</u>のある人が、<u>障害</u>のない人と同じように、地域社会の中で生活できるノーマライゼーションの理念の実現に向けた地域社会づくりが必要です。</p> <p>そのためには、<u>障害者保健福祉計画</u>に基づき総合的な<u>障害者</u>施策を推進することが重要となります。</p> <p>(略)</p>																
18	IV 基本目標に基づく基本計画 1. 思いやりと健康を大切にすま	<p>②<u>障がい者支援施設の整備</u></p> <p><u>障がい者</u>が自宅から近い<u>支援施設</u>を利用しながら、安心して地域で生活することのできる環境を整備します。</p> <p>(5) 具体的施策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進・介護予防の推進</td> <td>お茶の間サロン運営事業 (削る。) 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の充実</td> <td>子育て支援センター整備事業 保育園整備事業</td> </tr> <tr> <td><u>障がい者</u>施策の推進</td> <td><u>障がい者</u>地域活動支援センター整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	健康増進・介護予防の推進	お茶の間サロン運営事業 (削る。) 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業	子育て支援の充実	子育て支援センター整備事業 保育園整備事業	<u>障がい者</u> 施策の推進	<u>障がい者</u> 地域活動支援センター整備事業	<p>②<u>障害者通所授産施設の整備</u></p> <p><u>障害者</u>が自宅から近い<u>授産施設</u>を利用しながら、安心して地域で生活することのできる環境を整備します。</p> <p>(5) 具体的施策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進・介護予防の推進</td> <td>お茶の間サロン運営事業 <u>パークゴルフ実施事業</u> 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業</td> </tr> <tr> <td>子育て支援の充実</td> <td>子育て支援センター整備事業 保育園整備事業</td> </tr> <tr> <td><u>障害者</u>施策の推進</td> <td><u>障害者</u>通所授産施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	健康増進・介護予防の推進	お茶の間サロン運営事業 <u>パークゴルフ実施事業</u> 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業	子育て支援の充実	子育て支援センター整備事業 保育園整備事業	<u>障害者</u> 施策の推進	<u>障害者</u> 通所授産施設整備事業
施策名	事業の概要																		
健康増進・介護予防の推進	お茶の間サロン運営事業 (削る。) 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業																		
子育て支援の充実	子育て支援センター整備事業 保育園整備事業																		
<u>障がい者</u> 施策の推進	<u>障がい者</u> 地域活動支援センター整備事業																		
施策名	事業の概要																		
健康増進・介護予防の推進	お茶の間サロン運営事業 <u>パークゴルフ実施事業</u> 地域分散型サテライトケア構築事業 老人福祉センター整備事業 いきいきシニアプラザ整備事業																		
子育て支援の充実	子育て支援センター整備事業 保育園整備事業																		
<u>障害者</u> 施策の推進	<u>障害者</u> 通所授産施設整備事業																		

頁	項目	新	旧
19	IV 基本目標に基づく基本計画 2. 安心して快適な生活を送れるまち	<p>(1) 道路・交通網の整備促進</p> <p>(略)</p> <p>②交通安全の確保</p> <p>子どもや高齢者・障がい者が安心して歩けるよう歩道の整備やバリアフリー化を進めます。</p> <p>また、雪により交通に支障をきたす地域においては、それを解消するため、消雪パイプの整備を進めます。</p> <p>③公共交通体系の整備</p> <p><u>公共交通機関を必要としている全ての人が、バスや乗合タクシー、JRなどを使って気軽に出かけることができ、利便性の高いまちを目指します。</u></p> <p><u>そのため、赤字路線バスへの支援や、新たな公共交通の運行支援を行っていきます。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(1) 道路・交通網の整備促進</p> <p>(略)</p> <p>②交通安全の確保</p> <p>子どもや高齢者・障害者が安心して歩けるよう歩道の整備やバリアフリー化を進めます。</p> <p>また、雪により交通に支障をきたす地域においては、それを解消するため、消雪パイプの整備を進めます。</p> <p>③公共交通体系の整備</p> <p><u>スクールバス・福祉バスの統合を図るなどバスサービス体制を整備し、利便性を向上させるため、公共交通網の空白地域と公共施設や病院などを結ぶコミュニティバスを運行します。</u></p> <p>(略)</p>
20	IV 基本目標に基づく基本計画 2. 安心して快適な生活を送れるまち	<p>(3) 安全な水の供給</p> <p>上水道の管路については、石綿管の更新率が県平均を大幅に下回っているため、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震等の災害に強い水道管路の整備を図るとともに、両市町の配水管の接続により水需要の柔軟な対応と災害時のライフラインを安定させる必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p>(3) 安全な水の供給</p> <p>上水道の管路については、石綿管の敷設率が県平均を大幅に上回っているため、地震等の災害に強い水道管路の整備を図るとともに、両市町の配水管の接続により水需要の柔軟な対応と災害時のライフラインを安定させる必要があります。</p> <p>(略)</p>

頁	項目	新	旧																				
		<p>(4) 救急体制や消防・防災活動の強化</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、<u>防災・災害対応体制の見直しを進め</u>、地域の特性に対応した各種訓練の充実、災害危険箇所のチェックなど防災対策の推進を図るとともに、市民の生命と財産の保護を第一とした迅速かつ的確な救急・消防・防災活動を行う必要があります。</p> <p>(略)</p>	<p>(4) 救急体制や消防・防災活動の強化</p> <p>地域の特性に対応した各種訓練の充実、災害危険箇所のチェックなど防災対策の推進を図るとともに、市民の生命と財産の保護を第一とした迅速かつ的確な救急・消防・防災活動を行う必要があります。</p> <p>(略)</p>																				
22	<p>IV 基本目標に基づく基本計画</p> <p>2. 安心して快適な生活を送れるまち</p>	<p>(6) 具体的施策</p> <table border="1" data-bbox="481 715 1216 1414"> <thead> <tr> <th data-bbox="481 715 725 756">施策名</th> <th data-bbox="725 715 1216 756">事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="481 756 725 1082">道路・交通網の整備促進</td> <td data-bbox="725 756 1216 1082"> 主要幹線道整備事業 アクセス道路整備事業 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業 福祉バス運行事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1082 725 1193">IT 活用による市民サービスの高度化</td> <td data-bbox="725 1082 1216 1193">情報基盤整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1193 725 1305">安全な水の供給</td> <td data-bbox="725 1193 1216 1305"> 上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 1305 725 1414">救急体制や消防・防災活動の強化</td> <td data-bbox="725 1305 1216 1414"> 防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	道路・交通網の整備促進	主要幹線道整備事業 アクセス道路整備事業 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業 福祉バス運行事業	IT 活用による市民サービスの高度化	情報基盤整備事業	安全な水の供給	上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業	救急体制や消防・防災活動の強化	防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業	<p>(6) 具体的施策</p> <table border="1" data-bbox="1312 715 2047 1414"> <thead> <tr> <th data-bbox="1312 715 1556 756">施策名</th> <th data-bbox="1556 715 2047 756">事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1312 756 1556 1088">道路・交通網の整備促進</td> <td data-bbox="1556 756 2047 1088"> 主要幹線道整備事業(主要地方道、一般県道) アクセス道路整備事業(一般県道、市道) 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業(国道、主要地方道、市道) 福祉バス運行事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1088 1556 1200">IT 活用による市民サービスの高度化</td> <td data-bbox="1556 1088 2047 1200">情報基盤整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1200 1556 1311">安全な水の供給</td> <td data-bbox="1556 1200 2047 1311"> 上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1312 1311 1556 1414">救急体制や消防・防災活動の強化</td> <td data-bbox="1556 1311 2047 1414"> 防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	道路・交通網の整備促進	主要幹線道整備事業(主要地方道、一般県道) アクセス道路整備事業(一般県道、市道) 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業(国道、主要地方道、市道) 福祉バス運行事業	IT 活用による市民サービスの高度化	情報基盤整備事業	安全な水の供給	上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業	救急体制や消防・防災活動の強化	防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業
施策名	事業の概要																						
道路・交通網の整備促進	主要幹線道整備事業 アクセス道路整備事業 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業 福祉バス運行事業																						
IT 活用による市民サービスの高度化	情報基盤整備事業																						
安全な水の供給	上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業																						
救急体制や消防・防災活動の強化	防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業																						
施策名	事業の概要																						
道路・交通網の整備促進	主要幹線道整備事業(主要地方道、一般県道) アクセス道路整備事業(一般県道、市道) 生活道路整備事業 消雪パイプ整備事業 歩道整備事業(国道、主要地方道、市道) 福祉バス運行事業																						
IT 活用による市民サービスの高度化	情報基盤整備事業																						
安全な水の供給	上水道老朽管更新事業 配水施設整備事業 簡易水道浄水施設整備事業																						
救急体制や消防・防災活動の強化	防災体制整備事業 救急救命士育成事業 消防活動基盤整備事業																						

頁	項目	新		旧	
			水防公園整備事業		水防公園整備事業
		住宅建設の促進	市営住宅建設事業	住宅建設の促進	市営住宅建設事業
23	IV 基本目標に基づく基本計画 3. 豊かな人間性をはぐくむまち	<p>(1) 地域資源や特性を生かした教育環境の整備 (略)</p> <p>①学校教育施設の整備</p> <p>学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、<u>東日本大震災の教訓を踏まえ、防災機能の充実強化を行う必要があります。耐震設計基準を満たしていない学校施設や老朽化している校舎等</u>については、改修や改築を計画的に進めます。</p> <p>また、地産地消を取り入れて、安全で安心な<u>学校給食</u>の提供と食教育の充実などを目的に<u>学校給食施設の整備を図ります。</u></p> <p>(略)</p>		<p>(1) 地域資源や特性を生かした教育環境の整備 (略)</p> <p>①学校教育施設の整備</p> <p>学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場であると同時に地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、<u>防災機能の充実強化を行う必要があります。現在の耐震設計基準を満たしていない学校施設</u>については、改修や改築を計画的に進めます。</p> <p>また、地産地消を取り入れて、安全で安心な<u>食材料</u>の提供と食教育の充実などを目的に<u>学校給食施設を順次整備</u>します。</p> <p>(略)</p>	

頁	項目	新	旧												
24	IV 基本目標に基づく基本計画 3. 豊かな人間性をはぐくむまち	<p>(4) 男女平等社会の推進</p> <p>(略)</p> <p>①<u>男女共同参画推進条例</u>による推進</p> <p>性別による差別のない社会の実現に向けて、<u>男女共同参画推進条例</u>に基づき、平等なまちづくりを進めます。</p>	<p>(4) 男女平等社会の推進</p> <p>(略)</p> <p>①<u>男女平等条例</u>の制定</p> <p>性別による差別のない社会の実現に向けて、「<u>男女平等条例</u>」を定め、平等なまちづくりを進めます。</p>												
27	IV 基本目標に基づく基本計画 4. 自然と共に歩むまち	<p>(3) 地域資源循環型社会の形成</p> <p>(略)</p> <p>①新エネルギー導入の推進</p> <p>資源を大切にす省エネルギーを推進するとともに、<u>太陽光、風力</u>、小水力など地域にある新エネルギーを有効活用します。</p> <p>(4) 具体的施策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境の保全・活用</td> <td>公園整備事業 (削る。)</td> </tr> <tr> <td>下水道整備の推進</td> <td>下水道施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	自然環境の保全・活用	公園整備事業 (削る。)	下水道整備の推進	下水道施設整備事業	<p>(3) 地域資源循環型社会の形成</p> <p>(略)</p> <p>①新エネルギー導入の推進</p> <p>資源を大切にす省エネルギーを推進するとともに、<u>風力</u>や小水力など地域にある新エネルギーを有効活用します。</p> <p>(4) 具体的施策</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然環境の保全・活用</td> <td>公園整備事業 <u>一級河川整備事業(荻曾根川、滝谷川)</u></td> </tr> <tr> <td>下水道整備の推進</td> <td>下水道施設整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	自然環境の保全・活用	公園整備事業 <u>一級河川整備事業(荻曾根川、滝谷川)</u>	下水道整備の推進	下水道施設整備事業
施策名	事業の概要														
自然環境の保全・活用	公園整備事業 (削る。)														
下水道整備の推進	下水道施設整備事業														
施策名	事業の概要														
自然環境の保全・活用	公園整備事業 <u>一級河川整備事業(荻曾根川、滝谷川)</u>														
下水道整備の推進	下水道施設整備事業														

頁	項目	新	旧																				
29	IV 基本目標に基づく基本計画 5. 地域の産業を活性化し、働く場を創出する元気なまち	(4) 具体的施策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">地域産業の活性化・高度化支援</td> <td>産業振興センター建設事業 (削る。)</td> </tr> <tr> <td>商店街活性化事業 (削る。)</td> </tr> <tr> <td>県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)</td> </tr> <tr> <td>県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>県営ため池等整備事業 (砥の窪)</td> </tr> <tr> <td>県営かんがい排水事業 (仙見川地区)</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	地域産業の活性化・高度化支援	産業振興センター建設事業 (削る。)	商店街活性化事業 (削る。)	県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)	県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)	県営ため池等整備事業 (砥の窪)	県営かんがい排水事業 (仙見川地区)	(4) 具体的施策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">地域産業の活性化・高度化支援</td> <td>産業振興センター建設事業</td> </tr> <tr> <td>道の駅整備事業</td> </tr> <tr> <td>商店街活性化事業</td> </tr> <tr> <td>県営経営体育成基盤整備事業 (笹堀、小山田、荘之江地区)</td> </tr> <tr> <td>県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)</td> </tr> <tr> <td>県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)</td> </tr> <tr> <td>県営ため池等整備事業 (砥の窪)</td> </tr> <tr> <td>県営かんがい排水事業 (仙見川地区)</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	地域産業の活性化・高度化支援	産業振興センター建設事業	道の駅整備事業	商店街活性化事業	県営経営体育成基盤整備事業 (笹堀、小山田、荘之江地区)	県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)	県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)	県営ため池等整備事業 (砥の窪)	県営かんがい排水事業 (仙見川地区)
施策名	事業の概要																						
地域産業の活性化・高度化支援	産業振興センター建設事業 (削る。)																						
	商店街活性化事業 (削る。)																						
	県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)																						
	県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)																						
	県営ため池等整備事業 (砥の窪)																						
県営かんがい排水事業 (仙見川地区)																							
施策名	事業の概要																						
地域産業の活性化・高度化支援	産業振興センター建設事業																						
	道の駅整備事業																						
	商店街活性化事業																						
	県営経営体育成基盤整備事業 (笹堀、小山田、荘之江地区)																						
	県営ため池等整備事業 (河川工作物応急対策)																						
	県営中山間地域総合整備事業 (戸倉地区)																						
県営ため池等整備事業 (砥の窪)																							
県営かんがい排水事業 (仙見川地区)																							
30	IV 基本目標に基づく基本計画 6. 市民参加による信頼のまち	(2) 具体的施策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民と行政の協働</td> <td>現庁舎整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	市民と行政の協働	現庁舎整備事業	(2) 具体的施策 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民と行政の協働</td> <td>新庁舎建設及び現庁舎整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	市民と行政の協働	新庁舎建設及び現庁舎整備事業												
施策名	事業の概要																						
市民と行政の協働	現庁舎整備事業																						
施策名	事業の概要																						
市民と行政の協働	新庁舎建設及び現庁舎整備事業																						

頁	項目	新	旧								
31	V 新市における県事業の推進	(削る。)	<p>2. 新市における新潟県事業（再掲）</p> <table border="1" data-bbox="1288 343 2069 890"> <thead> <tr> <th data-bbox="1288 343 1460 384">施策名</th> <th data-bbox="1460 343 2069 384">事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1288 384 1460 587"> <u>安心して快適な生活が送れるまち</u> </td> <td data-bbox="1460 384 2069 587"> <u>道路整備事業（一般県道五泉停車場石曾根線）</u> <u>街路事業（都市計画街路3. 4. 4土深本町善願線）</u> <u>歩道整備事業（国道290号）</u> <u>歩道整備事業（主要地方道新潟五泉間瀬線）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 587 1460 667"> <u>自然環境の保全・活用</u> </td> <td data-bbox="1460 587 2069 667"> <u>一級河川荻曾根川整備事業</u> <u>一級河川滝谷川整備事業</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1288 667 1460 890"> <u>地域産業の活性化・高度化支援</u> </td> <td data-bbox="1460 667 2069 890"> <u>県営経営体育成基盤整備事業</u> <u>（笹堀、小山田、荘之江地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（河川工作物応急対策）</u> <u>県営中山間地域総合整備事業（戸倉地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（砥の窪）</u> <u>県営かんがい排水事業（仙見川地区）</u> </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	事業の概要	<u>安心して快適な生活が送れるまち</u>	<u>道路整備事業（一般県道五泉停車場石曾根線）</u> <u>街路事業（都市計画街路3. 4. 4土深本町善願線）</u> <u>歩道整備事業（国道290号）</u> <u>歩道整備事業（主要地方道新潟五泉間瀬線）</u>	<u>自然環境の保全・活用</u>	<u>一級河川荻曾根川整備事業</u> <u>一級河川滝谷川整備事業</u>	<u>地域産業の活性化・高度化支援</u>	<u>県営経営体育成基盤整備事業</u> <u>（笹堀、小山田、荘之江地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（河川工作物応急対策）</u> <u>県営中山間地域総合整備事業（戸倉地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（砥の窪）</u> <u>県営かんがい排水事業（仙見川地区）</u>
施策名	事業の概要										
<u>安心して快適な生活が送れるまち</u>	<u>道路整備事業（一般県道五泉停車場石曾根線）</u> <u>街路事業（都市計画街路3. 4. 4土深本町善願線）</u> <u>歩道整備事業（国道290号）</u> <u>歩道整備事業（主要地方道新潟五泉間瀬線）</u>										
<u>自然環境の保全・活用</u>	<u>一級河川荻曾根川整備事業</u> <u>一級河川滝谷川整備事業</u>										
<u>地域産業の活性化・高度化支援</u>	<u>県営経営体育成基盤整備事業</u> <u>（笹堀、小山田、荘之江地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（河川工作物応急対策）</u> <u>県営中山間地域総合整備事業（戸倉地区）</u> <u>県営ため池等整備事業（砥の窪）</u> <u>県営かんがい排水事業（仙見川地区）</u>										

頁	項目	新																			
		歳入																			
		年度別決算額										年度別計画額									
区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
33	VII 財政計画 歳入	地方税	4,783	5,332	5,297	5,169	5,236	5,156	5,321	5,355	5,154	5,201	5,156	5,156	5,156	5,156	5,156	5,156	5,156	5,156	103,564
		地方譲与税	708	278	266	247	241	236	221	210	202	200	200	200	200	200	200	200	200	200	4,809
		各種交付金	806	719	672	660	657	620	579	601	598	974	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	19,126
		地方交付税	6,389	6,117	6,415	6,709	7,045	6,969	7,328	7,269	7,169	7,076	6,801	6,766	6,814	6,918	6,818	6,818	6,818	6,818	136,693
		分担金及び負担金	327	349	347	360	343	352	349	349	361	372	372	372	372	372	372	372	372	372	7,229
		使用料及び手数料	294	282	274	246	190	178	175	174	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	3,865
		国庫支出金	1,070	1,156	1,387	2,779	2,475	2,226	1,565	2,232	2,561	2,251	1,964	1,856	2,072	1,919	1,900	1,900	1,900	1,900	38,913
		県支出金	790	921	965	1,116	1,210	1,252	1,546	1,265	1,179	940	940	940	940	940	940	940	940	940	20,584
		財産収入	35	29	13	14	17	5	8	23	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	312
		繰入金	46	256	156	260	59	25	13	86	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,041
		繰越金	448	433	316	294	501	666	800	858	200	350	350	350	350	350	350	350	350	350	8,366
		諸収入	1,293	1,389	1,514	1,651	1,471	1,340	1,195	1,054	1,062	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	23,618
		地方債	2,192	2,234	2,203	2,745	3,426	3,807	3,276	4,329	4,752	4,458	2,412	1,673	2,041	2,532	2,406	2,106	2,106	2,106	55,016
		合併特例債	1,085	876	1,045	1,545	1,305	1,410	732	1,055	2,547	2,187	0	0	380	1,473	119	0	0	0	15,759
		歳入合計	19,181	19,495	19,825	22,250	22,871	22,832	22,376	23,805	23,563	23,066	20,663	19,781	20,413	20,855	20,610	20,310	20,310	20,310	423,136

頁	項目	旧																
33	VII 財政計画																	
	歳入	単位:百万円																
		歳入																
		区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計
		地方税	4,662	4,679	4,698	4,688	4,678	4,668	4,658	4,648	4,638	4,628	4,618	4,608	4,608	4,608	4,608	69,695
		地方譲与税	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	5,580
		各種交付金	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	874	13,110
		地方交付税	6,397	6,312	6,272	6,246	6,339	6,353	6,443	6,531	6,618	6,704	6,743	6,716	6,687	6,582	6,477	97,420
		分担金及び交付金	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	338	5,070
		使用料及び手数料	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	4,815
		国庫支出金	900	900	900	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800	12,300
		県支出金	706	706	706	706	706	606	606	606	606	606	606	606	606	606	606	9,590
		財産収入	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	195
		繰入金	233	433	233	216	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	3,315
		繰越金	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	3,000
		諸収入	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	1,353	20,295
		地方債	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	2,783	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	34,945
		うち合併特例債	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	0	0	0	0	0	14,000
		歳入合計	19,152	19,284	19,063	18,910	18,977	18,881	18,961	19,039	19,116	19,192	17,861	17,824	17,795	17,690	17,585	279,330

頁	項目	新																				
		単位:百万円																				
33	VII 財政計画	歳出	歳出																			
			区分	年度別決算額								年度別計画額										
H18	H19	H20		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37		
			人件費	4.687	5.099	4.622	4.504	4.101	3.942	3.841	3.698	3.946	3.907	3.847	3.907	3.827	3.808	3.698	3.698	3.698	3.698	79.924
			扶助費	1.841	2.026	2.046	2.153	2.870	3.058	3.080	3.150	2.758	3.143	3.173	3.203	3.233	3.263	3.293	3.293	3.293	3.293	58.755
			公債費	2.417	2.483	2.643	2.702	3.284	3.670	3.277	3.723	3.236	2.355	2.514	2.469	2.670	2.761	2.980	2.980	2.980	2.980	58.084
			物件費	2.248	2.424	2.397	2.703	2.548	2.745	2.646	2.594	3.367	2.870	2.892	2.892	2.892	2.892	2.892	2.892	2.892	2.892	55.462
			維持補修費	208	225	257	322	319	491	361	273	329	477	481	481	481	481	481	481	481	481	8.072
			補助費等	1.334	1.278	1.354	2.241	1.412	1.267	1.213	1.287	2.081	1.516	1.516	1.516	1.516	1.516	1.516	1.516	1.516	1.516	30.143
			繰出金	2.172	2.181	2.235	2.419	2.488	2.475	2.586	2.581	2.270	2.843	2.858	2.831	2.881	2.881	2.881	2.881	2.881	2.881	52.987
			積立金	406	308	400	304	683	311	551	551	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3.526
			投資及びひ出資金	2	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25
			貸付金	949	1.068	1.145	1.317	1.199	1.091	945	826	866	867	867	867	867	867	867	867	867	867	18.943
			普通建設事業費	2.484	2.086	2.427	3.083	3.300	2.981	3.017	4.113	4.708	5.086	2.513	1.613	2.044	2.384	2.000	1.700	1.700	1.700	52.339
			合併特例事業	1.337	1.307	1.408	2.365	1.740	1.981	847	1.448	3.233	2.496	48	20	400	1.550	1.030	0	0	0	21.210
			歳出合計	18.748	19.179	19.531	21.749	22.205	22.032	21.518	22.797	23.563	23.066	20.663	19.781	20.413	20.855	20.610	20.310	20.310	20.310	418.260

頁	項目	旧																
33	Ⅶ 財政計画																	
	歳出																	
		単位:百万円																
		歳出																
		区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	合計
		人件費	4,764	5,310	4,894	5,091	4,649	4,557	4,640	4,276	4,633	4,583	4,483	4,508	4,433	4,433	4,433	69,687
		扶助費	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	19,965
		公債費	2,404	2,364	2,337	2,454	2,557	2,659	2,758	2,854	2,950	3,040	3,129	3,195	3,267	3,229	3,194	42,391
		物件費	2,400	2,350	2,300	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	2,131	32,622
		維持補修費	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	6,525
		補助費等	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	1,424	21,360
		繰出金	2,482	2,488	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	2,456	36,898
		積立金	314	34	388	140	546	440	338	684	308	344	398	270	244	177	107	4,732
		投資及び出資金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15
		貸付金	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	16,095
		普通建設事業費	2,524	2,474	2,424	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	2,374	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	29,040
		うち 合併特例事業	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	0	0	0	0	0	14,740
		歳出合計	19,152	19,284	19,063	18,910	18,977	18,881	18,961	19,039	19,116	19,192	17,861	17,824	17,795	17,690	17,585	279,330